

平成30年奈良県広域消防組合議会第1回定例会会議録

平成30年2月27日（火曜日）午後2時15分 開会

議 事 日 程

平成30年2月27日（火曜日）午後2時15分 開議

- | | | |
|--------|------------|---|
| 日程第 1 | 会期の決定 | |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 3 | 議長諸報告 | |
| 日程第 4 | 管理者行政報告 | |
| 日程第 5 | 一般質問 | |
| 日程第 6 | 報第 1 号 | 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について |
| 日程第 7 | 議第 1 号 | 奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議第 2 号 | 奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例及び奈良県広域消防組合の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議第 3 号 | 奈良県広域消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 10 | 議第 4 号 | 平成29年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第 11 | 議第 5 号 | 平成29年度奈良県広域消防組合山辺消防事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 12 | 議第 6 号 | 平成29年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 13 | 議第 7 号 | 平成29年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 14 | 議第 8 号 | 平成29年度奈良県広域消防組合大和郡山消防事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 15 | 議第 9 号 | 平成29年度奈良県広域消防組合西和消防事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 16 | 議第 10 号 | 平成29年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 17 | 議第 11 号 | 平成29年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 18 | 議第 12 号 | 平成29年度奈良県広域消防組合吉野消防事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 19 | 議第 13 号 | 平成29年度奈良県広域消防組合中和消防事業特別会計補正予 |

		算（第2号）について
日程第20	議第14号	平成29年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第21	議第15号	平成29年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第22	議第16号	平成29年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第23	議第17号	平成30年度奈良県広域消防組合一般会計予算について
日程第24	議第18号	平成30年度奈良県広域消防組合山辺消防事業特別会計予算について
日程第25	議第19号	平成30年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計予算について
日程第26	議第20号	平成30年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計予算について
日程第27	議第21号	平成30年度奈良県広域消防組合大和郡山消防事業特別会計予算について
日程第28	議第22号	平成30年度奈良県広域消防組合西和消防事業特別会計予算について
日程第29	議第23号	平成30年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計予算について
日程第30	議第24号	平成30年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計予算について
日程第31	議第25号	平成30年度奈良県広域消防組合吉野消防事業特別会計予算について
日程第32	議第26号	平成30年度奈良県広域消防組合中和消防事業特別会計予算について
日程第33	議第27号	平成30年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計予算について
日程第34	議第28号	平成30年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計予算について
日程第35	議第29号	平成30年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計予算について
日程第36	議第30号	奈良県広域消防組合の一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（18名）

2番 福井新成君

4番 植村ケイ子君

5 番 札 辻 輝 巳 君
 7 番 更 谷 慈 禧 君
 9 番 岩 崎 万 勉 君
 1 2 番 楠 本 勝 君
 1 4 番 山 岡 隆 良 君
 1 6 番 南 正 文 君
 1 9 番 細 川 佳 秀 君
 2 3 番 浦 西 敦 史 君

6 番 太 田 好 紀 君
 8 番 村 田 俊 太 郎 君
 1 0 番 伴 吉 晴 君
 1 3 番 西 岡 宏 泰 君
 1 5 番 西 川 弥 三 郎 君
 1 7 番 森 脇 郁 雄 君
 2 2 番 青 木 弘 行 君
 2 5 番 吉 田 信 弘 君

欠 席 議 員 （7名）

1 番 大 橋 基 之 君
 1 1 番 西 本 安 博 君
 2 0 番 小 松 久 展 君
 2 4 番 小 西 高 吉 君

3 番 竹 村 匡 正 君
 1 8 番 中 谷 修 一 君
 2 1 番 森 川 裕 一 君

地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者

管 理 者 森 下 豊 君
 副 管 理 者 北 岡 篤 君
 副 消 防 長 山 本 洋 君
 総 務 部 長 中 南 仁 克 君
 人 事 部 長 南 秀 樹 君
 通信指令センター長 榊 田 悦 弘 君
 予 防 部 次 長 家 鋪 久 義 君
 総 務 部 次 長 徳 永 達 也 君

副 管 理 者 上 田 清 君
 消 防 長 中 本 敦 也 君
 副 消 防 長 勝 井 康 晴 君
 運 営 調 整 室 長 宮 田 直 樹 君
 警 防 部 長 山 口 勝 啓 君
 救 急 部 長 丹 治 準 治 君
 会 計 管 理 者 山 下 進 二 君
 監 査 委 員 事 務 局 次 長 一ノ穂 和 由 君

会議に従事した事務局職員

議 会 事 務 局 長 田 畠 明 君
 議 会 事 務 局 課 長 西 岡 一 紀 君
 議 会 事 務 局 課 長 補 佐 辻 井 義 明 君

議 会 事 務 局 次 長 高 島 工 君
 議 会 事 務 局 課 長 堤 昭 雄 君

午後 2 時 1 5 分 開 会

○議長（青木弘行君） ただいまより、平成 3 0 年奈良県広域消防組合議会第 1 回定例会を開催いたします。

大橋基之議員、竹村匡正議員、西本安博議員、中谷修一議員及び小西高吉議員からの欠席の届け出があります。小松久展議員、森川裕一議員については退席をされました。

議員定数 2 5 名中、本日の出席議員は 1 8 名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きます。

管理者開会挨拶

○議長（青木弘行君） 日程に先立ちまして、管理者からご挨拶の申し出がございますので、これを許可します。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 先ほどの全員協議会に引き続きまして、本日ここに、平成30年奈良県広域消防組合議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙の折にもかかわりませず引き続いてのご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本会議では、平成30年度当初予算案をはじめ、報告案1件、条例改正案4件、補正予算案13件の議案につきましてご審議を賜りたいと考えております。よろしくご審議賜ることをお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（青木弘行君） ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元の一覧のとおりであります。

議事進行につきましては、奈良県広域消防組合議会会議規則に基づいて進行いたしたいと思いをします。

日程第1 会期の決定

○議長（青木弘行君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 異議なしと認め、よって会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（青木弘行君） 日程第2、奈良県広域消防組合議会会議規則第67条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。

7番、更谷慈禧議員、10番、伴吉晴議員を指名いたします。

日程第3 議長諸報告

○議長（青木弘行君） 日程第3、議長諸報告については、平成29年度10月分から平成29年度12月分までの例月出納検査の結果について、監査委員より提出があり、それぞれその写しを配付しておりますので、ご清覧おき願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 管理者行政報告

○議長（青木弘行君） 日程第4、管理者より行政報告を受けることにいたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 行政報告につきましては、平成29年11月から平成30年1月末までの主な事業及び平成29年中の消防統計につきまして、お手元に配付させていただいておりますので、ご清覧おきいただきますようお願い申し上げます。

日程第5 一般質問

○議長（青木弘行君） 続きまして、日程第5、一般質問であります。質問通告がありませんので、これをもって一般質問を終わります。

これより議案の審議に入ります。

日程第6 報第1号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について

○議長（青木弘行君） 日程第6、報第1号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告について、管理者に報告を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 「議案」の1ページをご覧ください。

報第1号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告については、公用車の出動中において発生いたしました損傷事故に係る損害賠償の額の決定についての報告でございます。ご了承おき、よろしくお願い申し上げます。

日程第7 議第1号 奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（青木弘行君） 次に、日程第7、議第1号、奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議第1号、奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することにつきまして、説明を申し上げます。

「議案」の3ページ、議第1号をご覧ください。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正によりまして、育児休業の再取得等に係る要件及び非常勤職員の育児休業につきまして、特別の事情がある場合の上限日数が改められたため、所要の改正を行うものでございます。

○議長（青木弘行君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

議第1号、奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり可決することに決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 異議がないようですので、議第1号を原案どおり可決することに決しました。

日程第8 議第2号 奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例及び奈良県広

域消防組合の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（青木弘行君） 次に、日程第８、議第２号、奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例及び奈良県広域消防組合の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議第２号、奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例及び奈良県広域消防組合の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例につきまして、説明を申し上げます。

「議案」の７ページ、議第２号をご覧ください。

本案は、人事院勧告に基づきまして、国家公務員の給与法が改正されたことにより準拠するため当組合職員の関係条例につきまして、所要の改正を行うものでございます。

○議長（青木弘行君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「質疑、討論省略」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 今、質疑、討論省略という言葉いただきました。皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） これをもって、質疑、討論を終わります。

これより採決に入ります。

議第２号、奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例及び奈良県広域消防組合の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 異議がないようですので、議第２号を原案どおり可決することに決しました。

日程第９ 議第３号 奈良県広域消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○議長（青木弘行君） 次に、日程第９、議第３号、奈良県広域消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例について、管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議第３号、奈良県広域消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例について、説明申し上げます。

「議案」の１５ページ、議第３号をご覧ください。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が本年４月１日に施行されることから、奈良県広域消防組合手数料徴収条例で定める手数料につきましても同額とする改正を行うものでございます。

○議長（青木弘行君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） これより採決に入ります。

議第３号、奈良県広域消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例について、原案ど

おり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（青木弘行君） 異議がないようですので、議第3号を原案どおり可決することに決しました。

日程第10、議第4号、平成29年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第2号）から日程第22、議第16号、平成29年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第1号）までの13議案について

○議長（青木弘行君） 日程第10、議第4号、平成29年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第2号）から日程第22、議第16号、平成29年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第1号）までの13議案については、補正予算の件であるので一括議題といたします。

管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算につきましては、「奈良県広域消防組合」という文言につきまして省略させていただきますので、ご了承お願いいたします。

本案は、平成29年度一般会計、各特別会計の補正予算について説明を申し上げ、議決をお願いしようとするものでございます。

その内容は、お手元にお配りしております「一般会計、特別会計補正予算書」及び「補正予算に関する説明書」に詳細に記載しております。

それでは、補正予算の概要につきまして逐次説明してまいります。

まず、議第4号、一般会計補正予算（第2号）について説明いたします。

別冊の補正予算書の1ページ、議第4号をお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ4,342万2,000円減額し、15億9,778万1,000円とする補正でございます。歳出につきましては、派遣職員並びに新規採用職員の給料及び手当、高機能指令システム保守委託料、消防救急デジタル無線設備保守点検委託料をそれぞれ減額するものでございます。歳入につきましては、繰越金を増額し、各特別会計繰入金を減額するものでございます。

次に、議第5号、平成29年度山辺消防事業特別会計補正予算（第1号）について、5ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ2,872万9,000円増額し、19億8,633万8,000円とする補正でございます。歳出につきましては、基金積立金を増額し、一般会計繰出金を減額するものでございます。歳入につきましては、主に繰越金を増額するものでございます。

次に、議第6号、平成29年度桜井消防事業特別会計補正予算（第1号）について、9ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ935万円増額し、7億8,064万9,000円とする補正でございます。歳出につきましては、基金積立金を増額し、一般会計繰出金を減額するものでございます。歳入につきましては、主に繰越金を増額するものでございます。

次に、議第7号、平成29年度五條消防事業特別会計補正予算（第1号）について、13ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ380万4,000円減額し、9億4,396万5,000円とする補正でございます。歳出につきましては、基金積立金を増額し、職員手当及び一般会計繰出金をそれぞれ減額するものでございます。歳入につきましては、繰越金を増額し、基金繰入金の減額をするものでございます。

次に、議第8号、平成29年度大和郡山消防事業特別会計補正予算（第1号）について、17ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ850万円増額し、8億1,909万3,000円とする補正でございます。歳出につきましては、基金積立金を増額し、早期退職者並びに派遣職員の給与及び一般会計繰出金をそれぞれ減額するものでございます。歳入につきましては、主に繰越金を増額するものでございます。

次に、議第9号、平成29年度西和消防事業特別会計補正予算（第1号）について、21ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ839万円減額し、16億7,522万2,000円とする補正でございます。歳出につきましては、基金積立金を増額し、職員の給料並びに手当及び一般会計繰出金をそれぞれ減額するものでございます。歳入につきましては、繰越金を増額し、基金繰入金を減額するものでございます。

次に、議第10号、平成29年度宇陀消防事業特別会計補正予算（第1号）について、25ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ1,110万4,000円増額し、11億8,114万4,000円とする補正でございます。歳出につきましては、基金積立金を増額し、一般会計繰出金を減額するものでございます。歳入につきましては、主に繰越金を増額するものでございます。

次に、議第11号、平成29年度葛城消防事業特別会計補正予算（第1号）について、29ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ374万1,000円増額し、5億2,031万9,000円とする補正でございます。歳出につきましては、基金積立金を増額し、職員の給料並びに手当及び一般会計繰出金をそれぞれ減額するものでございます。歳入につきましては、繰越金を増額し、基金繰入金を減額するものでございます。

次に、議第12号、平成29年度吉野消防事業特別会計補正予算（第1号）について、33ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ1,494万円増額し、6億5,167万4,000円とする補正でございます。歳出につきましては、基金積立金を増額し、一般会計繰出金を減額するものでございます。歳入につきましては、繰越金及び派遣職員の負担金を増額するものでございます。

次に、議第13号、平成29年度中和消防事業特別会計補正予算（第2号）について、37ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ1,521万9,000円増額し、27億6,347万1,000円とする補正であります。歳出につきましては、退職手当を増額し、需用費及び一般会計

繰出金を減額するものでございます。歳入につきましては、繰越金及び退職手当に係る分担金を増額し、基金繰入金を減額するものでございます。

次に、議第14号、平成29年度中吉野消防事業特別会計補正予算（第1号）について、41ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ1,348万8,000円増額し、8億1,245万円とする補正でございます。歳出につきましては、基金積立金を増額し、派遣職員の給与及び一般会計繰出金を減額するものでございます。歳入につきましては、主に繰越金を増額するものでございます。

次に、議第15号、平成29年度香芝・広陵消防事業特別会計補正予算（第1号）について、45ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ2,047万4,000円減額し、12億9,917万6,000円とする補正であります。歳出につきましては、基金積立金を増額し、早期退職者の給与並びに職員の手当及び一般会計繰出金を減額するものでございます。歳入につきましては、繰越金を増額し、基金繰入金を減額するものでございます。

次に、議第16号、平成29年度野迫川消防事業特別会計補正予算（第1号）について、49ページをお開きください。

歳入歳出予算をそれぞれ74万4,000円減額し、5,920万6,000円とする補正でございます。歳出につきましては、主に一般会計繰出金を減額するものでございます。歳入につきましては、繰越金を増額し、基金繰入金を減額するものでございます。

以上をもちまして、平成29年度一般会計補正予算及び平成29年度各特別会計補正予算につきましての説明を終わります。よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（青木弘行君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

これより、議第4号から議第16号までの13議案について、一括採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 異議がないようですので、この13議案について、一括採決することにいたします。

それでは、議第4号、平成29年度一般会計補正予算（第2号）から議第16号、平成29年度野迫川消防事業特別会計補正予算（第1号）までの13議案については、原案どおり可決することに決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 異議がないようですので、議第4号から議第16号までの13議案を原案どおり可決することに決しました。

日程第23、議第17号、平成30年度奈良県広域消防組合一般会計予算から日程第35、議第29号、平成30年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計予算までの13議案について

○議長（青木弘行君） 日程第23、議第17号、平成30年度奈良県広域消防組合一般会計予算から日程第35、議第29号、平成30年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計予算までの13議案については、予算の件であるので一括説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 補正予算と同様に、説明に当たりましては「奈良県広域消防組合」という文言については省略させていただきますので、ご了解をお願いいたします。

本案は、平成30年度一般会計、各特別会計の予算につきまして説明申し上げ、議決をお願いしようとするものであります。

その内容は、お手元にお配りしております「一般会計、特別会計予算書」及び「予算に関する説明書」に記載しております。

それでは、予算の概要につきまして逐次説明させていただきます。

まず、議第17号、平成30年度一般会計予算について、説明をいたします。

別冊の「予算に関する説明書」の1ページ、2ページをご覧ください。

歳入では、主にデジタル指令センターに係る県の補助金及び救急安心センター運営事業委託金として1億6,645万6,000円、繰入金16億9,470万円で合計20億9,730万7,000円でございます。歳出につきましては、総務費2億6,865万7,000円、消防費13億4,243万2,000円、公債費4億7,992万7,000円等で合計20億9,730万7,000円でございます。前年度と比較いたしまして5億192万7,000円、31.5%の増額となっております。

主な事業といたしましては、通信指令システム及びデジタル無線保守点検委託料が1億4,958万6,000円、救急安心センター運営事業費といたしまして8,769万9,000円でございます。他に、消防用高所監視カメラ整備事業5,464万4,000円、消防用ドローン整備事業1,153万1,000円で、全て緊急防災・減災事業債の適用でございます。

次に、議第18号、山辺消防事業特別会計予算につきまして、31ページ、32ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金17億940万3,000円、国庫補助金1,236万4,000円等で、合計17億2,473万6,000円でございます。歳出は、消防費16億1,603万9,000円、公債費1億769万7,000円等で、合計17億2,473万6,000円、前年度と比べまして2億3,287万3,000円、11.9%の減額となっております。

主な事業といたしましては、山添消防署に配備いたします高規格救急自動車等を購入するものでございます。

次に、議第19号、桜井消防事業特別会計予算につきまして、53ページ、54ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金6億9,000万円、基金繰入金2,286万2,000円、組合債1億1,760万円等で、合計8億3,080万6,000円でございます。歳出は、消防費8億1,419万7,000円、公債費1,560万9,000円等で、合計8億3,080万6,000円、前年度と比較しまして5,950万7,000円、7.7%の増額でございます。

主要な事業としましては、桜井消防署に配備いたします救助工作車を購入するものでございます。

次に、議第20号、五條消防事業特別会計予算につきまして、75ページ、76ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金9億334万4,000円、基金繰入金4,000万円等で、合計9億4,385万7,000円でございます。歳出は、消防費9億3,990万5,000円、公債費295万2,000円等で、合計9億4,385万7,000円、前年度と比べまして391万2,000円、0.4%の減額であります。

主な事業といたしましては、五條消防署西吉野救急出張所に配備いたします高規格救急自動車を購入するものでございます。

次に、議第21号、大和郡山消防事業特別会計予算について、97ページ、98ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金7億9,017万2,000円、組合債2,740万円等で、合計8億1,993万6,000円でございます。歳出は、消防費7億9,953万2,000円、公債費1,940万4,000円等で、合計8億1,993万6,000円、前年度と比べまして934万3,000円、1.2%の増額であります。

主要な事業といたしましては、大和郡山消防署に配備いたします高規格救急自動車を購入するものでございます。

次に、議第22号、西和消防事業特別会計予算について、117ページ、118ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金16億2,642万7,000円、基金繰入金2,337万5,000円等で、合計16億6,081万6,000円でございます。歳出は、消防費16億4,814万7,000円、公債費1,066万9,000円等で、合計16億6,081万6,000円、前年度と比較しまして2,279万6,000円、1.4%の減額でございます。

主要な事業といたしましては、西和消防署に配備いたします高規格救急自動車の購入及び庁舎改修をするものでございます。

次に、議第23号、宇陀消防事業特別会計予算につきまして、139ページ、140ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金11億4,057万3,000円、基金繰入金2,500万円、組合債2,740万円等で、合計11億9,420万7,000円でございます。歳出は、消防費11億5,197万9,000円、公債費4,122万8,000円等で、合計11億9,420万7,000円、前年度と比較しまして2,416万7,000円、2.1%の増額でございます。

主要な事業といたしましては、宇陀消防署南分署に配備いたします高規格救急自動車の購入及び庁舎の改修をするものでございます。

次に、議第24号、葛城消防事業特別会計予算につきまして、161ページ、162ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金5億1,039万9,000円、基金繰入金1,000万円、組合債750万円等で、合計5億2,896万8,000円でございます。歳出は、消防費5億1,743万9,000円、公債費1,052万9,000円等で、合計5億2,896万8,

000円、前年度と比べまして1,239万円、2.4%の増額でございます。

主な事業といたしましては、葛城消防署に配備いたします指揮車を購入するものでございます。

次に、議第25号、吉野消防事業特別会計予算について、183ページ、184ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金6億2,687万5,000円、組合債6,490万円、基金繰入金599万4,000円等で、合計6億9,804万3,000円でございます。歳出は、消防費6億9,639万3,000円等で、合計6億9,804万3,000円、前年度と比べまして6,130万9,000円、9.6%の増額でございます。

主な事業といたしましては、吉野消防署に配備いたします消防ポンプ自動車及び北山分署に配備いたします小型動力ポンプ付積載車を購入するものでございます。

次に、議第26号、中和消防事業特別会計予算につきまして、205ページ、206ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金26億5,004万4,000円、基金繰入金3,000万円、組合債1億3,780万円等で、合計28億2,061万9,000円でございます。

歳出は、消防費26億9,034万6,000円、公債費は1億2,727万3,000円等で、合計28億2,061万9,000円、前年度と比べまして7,861万3,000円、2.9%の増額でございます。

主な事業といたしましては、高田消防署南出張所の庁舎改修工事、高田消防署に配備いたします水槽付消防ポンプ自動車及び資機材搬送車の購入、樫原消防署に配備いたします消防ポンプ自動車を購入するものでございます。

次に、議第27号、中吉野消防事業特別会計予算について、227ページ、228ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金8億1,860万5,000円、基金繰入金2,300万円、組合債1億2,510万円等で、合計9億6,683万円でございます。

歳出は、消防費9億4,709万円、公債費は1,874万円等で、合計9億6,683万円、前年度と比べまして1億6,786万8,000円、21%の増額となっております。

主な事業といたしましては、大淀消防署に配備いたします救助工作車を購入するものでございます。

次に、議第28号、香芝・広陵消防事業特別会計予算につきまして、249ページ、250ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金12億1,979万7,000円、基金繰入金1,700万円、組合債1億2,740万円等で、合計13億6,645万6,000円でございます。歳出は、消防費12億796万9,000円、公債費1億5,698万7,000円等で、合計13億6,645万6,000円、前年度と比べまして4,680万6,000円、3.5%の増額でございます。

主な事業といたしましては、香芝消防署に配備いたします救助工作車を購入するものでございます。

次に、議第29号、野迫川消防事業特別会計予算について、271ページ、272ページをご覧ください。

歳入は、分担金及び負担金 7,719 万 4,000 円、基金繰入金 200 万円で、合計 7,919 万 6,000 円でございます。歳出は、消防費 6,879 万 4,000 円、公債費 940 万 2,000 円等で、合計 7,919 万 6,000 円、前年度と比べまして 1,924 万 6,000 円、32.1%の増額でございます。

以上をもちまして、予算説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（青木弘行君） 説明が終わりました。ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

これより、議第 17 号から議第 29 号までの 13 議案について、一括採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 異議がないようですので、この 13 議案について、一括採決することにいたします。

それでは、議第 17 号、平成 30 年度一般会計予算から議第 29 号、平成 30 年度野迫川消防事業特別会計予算までの 13 議案については、原案どおりに可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 異議がないようでございますので、議第 17 号から議第 29 号までの 13 議案を原案どおり可決することに決しました。

日程第 36 議第 30 号 奈良県広域消防組合の一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（青木弘行君） 次に、日程第 36、議第 30 号、奈良県広域消防組合の一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について、管理者に説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 太田議員。

○6 番（太田好紀君） 大変申し訳ございませんが、全員協議会において追加議案としてこの議案 30 号が上程されました。となると、当然本会議においても議案は上程するのが本来の姿ではないのか。なぜ、この議案を本議会へ上程しないのか。その辺はどうなっているのでしょうか。

○議会事務局長（田畠 明君） 失礼します。議会事務局長の田畠と申します。

先ほど全員協議会におきまして、追加日程ということで議事日程の最後の方に入れさせていただきました。そうですから、一番初めの全員協議会においても追加議案ということで議事日程に入れていいのか悪いのかを諮っていただき、議事日程に追加していいということで、この本会議の議案 30 号に追加したものでございます。

○議長（青木弘行君） 太田議員。

○6 番（太田好紀君） 今、説明したことは十分理解できます。追加議案として、これは当然全協で説明していただいた中身ですけども、当然全協で説明した追加議案とするなら

ば、本会議の中でも上程するのが本来の姿であるのではないか。通常は、自治体でもそういうような形でやっているのが本来の姿であろうかなと思います。

○議会事務局長（田畠 明君） 失礼します。引き続き、少し答弁をさせていただきます。

私もこれの追加議案につきまして、各市町村の方に聞かせていただきました。各市町村のやり方というのがございまして、こういうやり方でもいいですよ、また市長がおっしゃるとおりこれを追加議案でもう1回本会議で諮らなければならないというところもございまして、奈良県広域といたしましては、このやり方で、今後全員協議会で説明をすれば議事日程に追加してこのまま進める方向で行きたいと思っております。

○議長（青木弘行君） 太田議員。

○6番（太田好紀君） 今説明がございましたけれども、それは全くおかしいんじゃないかなと。全協と本議会が全く違うということの認識がまず足りていないんじゃないかなと。当然全協で説明しても本会議で上程するのが本来の姿である。この中を見ますと、これの中にはもう議案第30号として載っているわけですよ。全協では、これ追加議案として上程されておりますけど、それならば、全協でこんな説明しないでよかったんじゃないですか。と私は、思うんです。当然追加議案として上程するならば、これは全協での事前の協議としてすべきであって、本議会で上程するのが本来の姿で、どこの市町村に聞いたのかわかりませんが、本来の姿でやっていただきたい。そういうように私は思っております。

以上です。

○議長（青木弘行君） 恐れ入ります。暫時休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時02分 再開

○議長（青木弘行君） それでは、休憩に続き再開をいたします。

森下管理者からの説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 別途ついております「追加議案」の1ページ、議第30号ということで、これから説明をさせていただきたいと思っております。

奈良県広域消防組合の一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例についてということでございます。これを追加議案ということで提案させていただきたいと思っております。

本案は、国家公務員退職手当法の一部が改正されましたことによりまして、本条例の一部を改正しようとするものでございます。主な改正内容につきましては、官民均衡を図る目的から基本額に乗じる調整率を引き下げるものでございます。本年4月1日から施行するものでございます。

以上です。

○議長（青木弘行君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

太田議員。

○6番（太田好紀君） ただいま、森下管理者の方から追加議案という言葉がでました。

当然それなら追加議案じゃないということで、私らは理解しなければ、これに対してはやはり納得はできない。当然、先ほどお話がありましたけど、色んな解釈があろうかと思いますが、これには追加議案としては載っていないわけですね。でも、今、森下管理者の方から追加議案という言葉が出たので、それならば、またおかしいというような解釈を私はします。だから、先ほど皆さんがそのままで正しいと思うのなら、これは追加議案じゃない。全協ではそういうような解釈をしたにもかかわらず今回は追加議案じゃない。もうこのまま上程されとるわけですから、当然追加議案ではないという認識のもとで進むべきだと私は認識をしております。

以上です。

○議長（青木弘行君） 森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 太田議員の今の疑問符のことについてでございますけれども、追加議案として議第30号ということで上程させていただいているという現状をご理解賜りたいなと思います。

以上です。

○議長（青木弘行君） 他にご質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

これより採決に入ります。

議第30号、奈良県広域消防組合の一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり可決することに決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 異議がないようですので、議第30号を原案どおり可決することに決しました。

管理者閉会挨拶

○議長（青木弘行君） 以上で、本定例会に提出され……。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 太田議員。

○6番（太田好紀君） 閉会する前に一言ちょっとお願いを申し上げたいことがございます。

1つは、広域消防組合議会というのは大変重要な位置づけと考えております。今回、特にこの定例会におきましては欠席者が多いということ、冒頭に議長からお話がありました。そして、その後、出席をしていた中の2名、要するに、20番の小松議員と21番森川議員が退席をされました。その中身として、議長の方から退席理由の説明がなかったわけがありますけれども、当然これだけ大事な議会で、当然この議場に来ておいて退席をしたということに私は大変憤りを感じております。というのは、本人たちに憤りを感じているんじゃないくて、それは多分その人たちの不平不満があったのかなと。こんなことのないような形の中で議事進行がうまくいくような運営を今後していただきたい。そうしなければ、広域消防という大変大きな組織の中で議会という1つの大事な役目を代表として皆さん担

っている、その中での退席ということは大変重みがある中身じゃないかなと。議長、大変申し訳ないんですけども、今後、このようなことがないような形の中でスムーズな運営ができるような体制、また構築ができるような形を今後とっていただくとともに、今回2人が退席したということをちゃんと明確に、どのような事由で退席したのか、ちゃんと精査をしていただいて、ご理解いただけるような形の中で、これから議会運営がスムーズに行くような形で進むようお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（青木弘行君） 大変貴重なご意見、ありがとうございました。

私の議事進行、運営というのが議長としながら2人退席されたことも大変申し訳なく思っております。今後、今ご提案いただいた、お話をいただいた件、十分に精査し、そしてまた次回議会運営に当たりましては皆様方のご意見を聞きつつスムーズに進行できますよう、十分に勉強してまいりたいと思います。今回の件は大変申し訳なかったと思っております。

平成30年奈良県広域消防組合議会第1回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜るとともに、議会運営に協力を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

先ほどの太田議員さんのお話もございました。今後は気をつけてもっと勉強して、精査してまいりたいと思います。これを私の閉会の挨拶といたします。

ここで、管理者からご挨拶の申し入れがありましたので、これを許可します。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 長時間にわたりまして、本定例会、いろんなご意見を賜りましたこと、まず厚く御礼を申し上げます。また、太田議員の方からいろいろご提案もいただきました。やっぱり途中で退席者が出たということを非常に重く受けとめなければならないなど、管理者としてそれはしっかり受けとめさせていただきたいなと思います。

今回、慎重なるご審議をいただいて、全ての議案滞りなく議了はさせていただきました。本当にありがとうございました。

昨年、大変大きな水害等々も起こりまして、この奈良県でも河川そして山が大変崩れて、我々広域消防の下支えがなかったら本当に大変な現場がもっと増えているのではないかなと。また、たまたまかもわかりませんが、人災がなかったことは非常に大きく広域消防の大きさを受けとめなければならないなとも感じたりいたします。また、先日、ドクターヘリのヘリポートが南和の病院にもありましたけれども、医大のB棟、C棟の上にもでき上がりました。また、今後5月には奈良県総合医療センターが郡山に近いところにできますけども、そこにもドクターヘリのヘリポートができます。あまり皆に知られていませんけど、ドクターヘリのヘリポートには防災ヘリが離発着できるようにもなっておりますので、我々の広域消防がまた前面に立ちまして、色んな防災あるいは色んな生命にかかわることに対して全力で一致団結してこれから当たっていかなければならない、37市町村の大きな固まりが必要になってまいります。ますますその信頼関係を第一に考えていただきまして、これからもこの奈良県のために、そして我々の地域のために皆さん方とともに活

躍したいなと思っております。

また、中長期ビジョン、消防長の方から完成形として今日はお出しいただいたわけなんですけれども、大変長く時間もかかりましたが、このことに関しまして、できたこの中長期ビジョンをこれから育てていくという気持ちを皆様で持っていていただきまして、これからまだまだ完成形ではございませんので、それに対してのご尽力も重ねてお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきますと思います。

ありがとうございました。

○議長（青木弘行君） これをもちまして、平成30年奈良県広域消防組合議会第1回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 青 木 弘 行

署 名 議 員 更 谷 慈 禧

署 名 議 員 伴 吉 晴